

○3番（鴨志田悟議員） 3番鴨志田悟でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、大項目1、循環型社会形成の推進についてであります。

現在、地球規模での様々な環境問題がますます深刻化しています。今年の夏の猛暑日の増加など、特に地球温暖化は私たちの身近な深刻な問題でもあります。

本市においても、令和元年10月の台風19号が関東地方を直撃したことによって、本市を流れる久慈川や里川において堤防の決壊や越水等が起き、次のような大規模な被害がありました。

床上浸水は常陸太田地区28戸、金砂郷地区186戸、里美地区9戸。床下浸水は常陸太田地区32戸、金砂郷地区61戸、水府地区2戸、里美地区12戸であり、全壊、大規模半壊、半壊は合計330戸に上りました。

このような災害に対する対応を含め、今後も市民が安全安心な生活を送ることができるように、防災や減災など災害に強いまちづくりを進めるとともに、地球温暖化の対応も喫緊の課題となっています。気候危機がますます顕在化する中で、これまでの大量生産大量消費、使い捨て型の経済活動、日常生活が地球環境に限界をもたらしつつあります。

そこで、環境省は令和2年6月、環境危機を宣言し、11月には衆参両院で気候危機非常事態宣言が決議されました。

さらに、今年度は時代の要請への対応として3つの重点施策を明示しました。その一つは、脱炭素社会への移行であり、本市においても今月中に宣言する常陸太田市ゼロカーボンシティ宣言の取組による脱炭素社会の実現に力強く踏み出すところです。

環境省の2つ目の重点施策は、循環経済への移行、すなわち循環型社会移行への推進です。3つ目は、ウィズコロナ時代において、地域の自然の保護と利用を図りながら分散型社会への移行を進めるとのことです。

以上を踏まえて、大項目1、循環型社会の形成の推進についてですが、本市においては平成31年3月には第三次常陸太田市環境基本計画を策定し、自然の恵みと輝く笑顔を未来へとつなぐまちを目指すべき将来像として掲げ、ごみの減量化、再資源化についての環境目標に、ごみを減らし資源を有効活用するまちを目指すこととしました。その上、新たに常陸太田市一般廃棄物処理基本計画を改定し、社会情勢、環境問題等を踏まえ、新たにごみの減量化、再資源等の目標を策定し、循環型社会の形成を目指すこととしました。

そこで、（1）として、ごみの発生排出抑制について、①ごみの処理量の現況とその分析についてお伺いいたします。

また、近年、生ごみの資源としての循環活用も、全国の自治体で拡充しているところです。生ごみは、可燃物の中に占める割合は高く、燃焼効率が悪くなる要因の一つです。今日世界はグローバル化しており、ウクライナ侵攻や原油価格の高騰で、化学肥料や飼料は国同士の国際問題にもなっています。生ごみで飼料や肥料を作れば、日本の農業安全保障にも資することにもつながります。報道等によると、生ごみなどのバイオマス発電が推進している自治体や、北海道の北広島市では日本で初めて下水の処理施設に生ごみをそのまま入れ、肥料化している事例もあります。

このように、バイオマスなどの生物資源は、エネルギーや肥料などにも利用できる循環事業の成果とも言います。ますますエネルギー回収型廃棄物処理施設としての清掃センターの研究も進展している今日です。

そこで、以上の点を踏まえ、②ごみの減量化、再資源化後の取組についてお伺いいたします。

続いて、循環型社会形成の推進には、市民への情報伝達はもちろん、問題意識を高める啓発活動は重要と考えます。そこで、③として、ごみを減らし、資源を有効活用するまちを目指す上で、市民への啓発活動についてお伺いいたします。

次に、(2) 清掃センター施設の管理についてであります。清掃センター施設の管理の中で、①として、清掃センターの状況についてお伺いいたします。

さらに、循環型社会形成の推進の上で、先ほど触れたように、焼却施設と並びリサイクルプラザとしての清掃センターの果たすべき責任は重いと考えます。

そこで、②として、将来におけるエネルギー回収型廃棄物処理施設としての清掃センターの計画についてお伺いいたします。

次に、大項目 2、廃校施設の利活用についてであります。

文部科学省は、公立小中高等学校の廃校の近年の増加により、平成 22 年 9 月、未来につなごう、みんなの廃校プロジェクトを立ち上げ、地方公共団体から希望のあった未活用の廃校等の情報について集約公表すること等により、廃校施設の活用の推進に今日まで取り組んできたところです。特に、廃校については地方公共団体の貴重な財産であることから、地域の実情やニーズにより、有効活用することが求められていると示しています。

一方、本市では平成 28 年 7 月に常陸太田市学校施設検討協議会の提言を受け、常陸太田市学校施設整備計画が策定され、昨年度末には西小沢小と佐竹小、幸久小が峰山小学校に、金砂郷町と郡戸小と久米小が金砂郷小学校に統合され、市内の小学校は 8 小学校となりました。

また、全体的な視点から、公共施設等の在り方について、基本的な考え方や方針、今後の方向性を提示する目的の常陸太田市公共施設等総合管理計画が平成 29 年 3 月に策定されました。

当時は、学校施設は市建物系施設の延べ床面積の 4 割弱を占め、施設当たりの規模も非常に大きく、また、他分類の施設よりも建物の老朽化が進行していることから、施設の再編や、建物の総量削減に積極的に取り組むことが明示されました。

さらに、中期 10 年以内の実施方針として、更新に当たっては子育て支援施設との複合化や多目的利用等による地域コミュニティ拠点の形成を図ると方向性が示されました。

そして、本市では平成 30 年 6 月に常陸太田市廃校施設等利用活用方針が示されました。この方針では、少子化に伴う児童生徒数の減少等により小中学校の統廃合が進む中で、できるだけ早期に廃校後における未利用施設等の効果的な活用を図るため、5 つの方針、すなわち、(1) 地域との調和、(2) 地域振興、(3) 費用対効果、(4) 情報媒体の活用、(5) 実現可能な利活用の推進にしたがって利活用の推進を図ることが明示されました。

以上の点を踏まえて、(1) 廃校施設の利活用決定の現況についてですが、さきの活用方針の(1) 地域との調和の中で、地域の意見、要望等に十分配慮した上で検討すると示してあります

が、そこで、今年の３月末に廃校となった４つの廃校施設の利活用の上で、①地域の意見、要望等の集約の方法と、その結果の周知について、現在の取組についてお伺いいたします。

次に、活用方針の（２）地域振興の中では、地域振興や活性化、雇用の場の確保など、総合計画をはじめとする市の重要施策等の方向性に合った利活用の施策を検討するとしています。また、

（３）費用対効果の中で示されている廃校施設等については、第一義的に公共施設等への転用、活用の検討を行うこととし、公共的な利活用が困難な場合には、市の厳しい財政状況等に配慮し、有償による民間事業者への譲渡等の処分を進めるとしています。

以上の点から、市の総合計画を考慮した上で、まずは市民の命を守る、市民の安全安心を図る防災施設の視点は、廃校施設の利活用の推進の上では重要と考えます。特に４校の中には、水害の避難地域や、令和元年の水害地域に立地している廃校もあり、水害の一時避難所としての市民の命を守る施設になり得ると考えます。

さらには、地域の振興を図る市民の拠点となり得る施設としての利活用の点も、同様に必要な視点ではないかと考えます。

以上の点を踏まえて、②廃校施設の具体的な利活用の決定の視点や手順についてお伺いします。

さらに（２）情報媒介の活用についてですが、廃校施設の利活用の決定後、できるだけ早期に公共的な利活用計画のない施設については広く公募等を実施する必要があると考えます。

そこで、①廃校施設の利活用の公募のための情報媒体の活用の現況についてお伺いします。

以上２項目８件についてお伺いいたしまして、私の１回目の質問を終わりにします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔高木道安市民生活部長 登壇〕

○高木道安市民生活部長 循環型社会形成の推進について、（１）ごみの発生排出抑制についての３点のご質問にお答えいたします。

循環型社会形成の推進につきましては、持続可能な開発目標でありますＳＤＧｓの理念に沿った環境負荷削減を進める上で、非常に重要なテーマと捉え、本市におきましても、施策を推進しているところでございます。

初めに、第１点目のご質問のごみ処理量の現況とその分析についてお答えいたします。

市清掃センターにおけるごみ処理量は、過去１５年間のピーク時である平成２４年度が１万７、５４５トンとなっております。

直近３年間のごみ処理量は令和元年度が１万６、１３６トンと、平成２４年度と比較し８．０％の減となっており、同じく、令和２年度が１万６、５２８トン、５．８％の減、令和３年度が１万５、９８２トン、８．９％の減となっております。

また、ごみ処理場のうち、家庭から排出される一般可燃物処理量は、平成２４年度が１万６２８トンとなっております。令和元年度は９、２９６トンと、平成２４年度と比較し１２．５％の減となっており、同じく令和２年度が９、１８６トン、１３．６％の減。令和３年度が９、０４９トン、１４．９％の減となっております。

これらの分析といたしましては、大きな要因として人口減少もございますが、ごみ処理量の減

少率と一般可燃物処理量の減少率を比較しますと、一般可燃物処理量の減少率のほうが大きくなっていることから、市民によるマイバックの持参運動の定着、生ごみの水切りによる減量対策、資源ごみのリサイクルやリユースなど取組が普及するなど、市民のごみに対する意識の向上が大きな一因と考えております。

次に、２点目のごみの減量化再資源化の市の取組についてのご質問にお答えいたします。

資源ごみと燃えないごみにつきましては、平成２４年８月から開始いたしました、２３分別無料回収を町会の協力を得ながら市内全域において実施しており、制度が定着しているほか、廃食用油の回収、小型家電リサイクル回収、生ごみ処理容器購入者への補助金の交付などに取り組んでおります。

また、子ども会や町会などが実施する子どもを主体とした廃品回収への支援、市民への環境教育の場を提供するため、市清掃センターでの見学会や出前講座を実施しております。

続きまして、３点目のごみを減らし資源を有効活用するまちを目指す上での市民への啓発活動についてのご質問にお答えいたします。

啓発活動といたしましては、広報誌においてごみの減量化や循環型社会への取組などの特集を掲載したほか、市のホームページにおきまして、ごみの減量化、分別のお願いや、生ごみの水切りのお願い、新聞チラシ等以外のその他の紙類の分類と排出のお願いなどを掲載しておりますとともに、窓口にチラシを設置し、啓発を図っているところです。

また、本定例会に常陸太田市ゼロカーボンシティ宣言を行う準備をしており、市民の皆様、事業者の皆様と一体となつての取組の１つとしてリサイクル等の４Ｒを徹底し、ごみの減量化再資源化を高め、さらなる啓発を図ってまいります。

次に、清掃センターの施設についての２点のご質問にお答えいたします。

初めに、清掃センターの施設の状況についてでございますが、清掃センターにつきましては平成１４年度に運転を開始し、現在１９年が経過しております。

毎年施設の定期的な整備補修を実施しておりますが、施設全体に経年的な劣化が見られたため、平成２９年度に長寿命化総合計画を策定いたしました。この計画に沿って平成３０年度から令和２年度の３か年で基幹となる機器の整備工事を実施することにより、令和１９年度までの延命化を図ったところでございます。

また、更新した機器については、インバーター制御や高効率モーターなどを採用し、ＣＯ₂削減及び消費電力の削減にも取り組んだものとなっております。

次に、２点目の将来におけるエネルギー回収型廃棄物処理施設としての清掃センターの計画についてでございますが、現在稼働中の施設においても、温水プールへの温水供給と、施設内の冷暖房や焼却運転に燃焼排ガスからの熱を利用しているところでございます。

なお、将来における計画につきましては、国の方針では、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を推進しております。

また、焼却施設を新設する場合には人口として５万人の基準が示されているほか、施設の広域化、集約化、ＰＦＩ化等の民間活用などが交付金の交付要件となっております。

こうした点を踏まえつつ、広域的な視点を含め、廃棄物処理施設の整備計画を研究するとともに、さらなる循環型社会形成の推進を図ってまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 廃校施設の利活用決定の現況についてのご質問のうち、地域の意見、要望等の集約方法とその結果の周知について、現在の取組についてのご質問にお答えいたします。

本年3月をもって閉校となりました旧西小沢小学校、旧幸久小学校、旧郡戸小学校、旧金砂郷小学校の利活用につきましては、現在、常陸太田市廃校施設等利活用方針及びフローチャートに基づき、庁内の担当部署が連携し、所要の手続を進めているところです。

地域の意見、要望等の集約方法につきましては、本年7月に要望書が提出されました旧郡戸小学校を除く、旧西小沢小学校、旧幸久小学校、旧金砂郷小学校の3校区において、地域の代表者や団体等に利活用のアンケート調査を9月中に実施することとしております。それらの結果を参考にしながら、利活用方策の具体的な検討をした上で決定をしてまいります。

また、アンケート結果につきましては、利活用の方針を決定していく中で、地域の皆様に周知を図ってまいることといたします。

○藤田謙二議長 政策推進室理事。

〔綿引誠二政策推進室理事 登壇〕

○綿引誠二政策推進室理事 廃校施設の利活用についてのご質問のうち、廃校施設の具体的な利活用の決定の視点や手順についてのご質問にお答えいたします。

初めに、利活用決定の視点につきましては、議員ご発言のとおり、常陸太田市廃校施設等利活用方針に規定されております5つの基本方針に基づきまして、地域の実情やニーズ、施設の特性や立地条件等を踏まえながら検討してまいります。

廃校施設等につきましては、第一義的には、公共施設等としての利活用の検討を行うこととし、公共的利活用が困難である場合には、有償による民間事業者への譲渡等の処分をすることとしております。

検討に際しましては、当該施設の現況や耐用年数、置かれている環境、所在地における公的制限等を踏まえますとともに、費用対効果につきましても十分勘案し、地域の抱える課題解決や地域の方々の安心安全に寄与するかなどにつきまして検討してまいります。

次に、利活用決定の手順につきましては、地域においては意向調査や施設利用者との協議を、市におきましては各部等における施設の公共的利用に係る調査等を実施いたしまして、市民の皆様や議会に対しまして随時適切に報告を行いながら、総合的に検討し、決定してまいります。

なお、市ではこの4施設に係る土地の整理、測量等を実施する予定ですが、これに必要な予算につきましては、本定例会に補正予算案を提出させていただいております。当該予算を活用し、今後、早期にそれぞれの施設の具体的利活用の方策の決定に向けて検討を進めてまいります。

いずれにしましても、市の貴重な財産である廃校施設等をできるだけ早く、効果的に利活用できますよう努めてまいりたいと存じます。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 廃校施設の利活用についてのご質問のうち、廃校施設の利活用の公募のための情報媒体の活用の現況についてのご質問にお答えいたします。

廃校施設利活用を図る公募のための情報媒体としましては、主にインターネット及びパンフレットへの掲載により周知に努めているところでございます。

インターネットによる情報発信につきましては、市ホームページはもとより、文部科学省ホームページのみんなの廃校プロジェクトへも掲載し、全国の事業用地を求めている企業等へ届くよう情報発信しております。現在、旧賀美小学校、旧小里小学校を掲載してございます。

また、パンフレットにつきましては、市内の業務用地を紹介するパンフレットに掲載し、茨城県や金融機関等関係機関と連携して企業に紹介するなど、企業誘致に活用しているところでございます。

今後につきましても、廃校施設の早期利活用を図るため、積極的な情報発信に努めてまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

〔3番 鴨志田悟議員 質問者席へ〕

○3番（鴨志田悟議員） ただいまご答弁大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問に移ります。

大項目1につきましては、本市は循環型社会形成の推進については、持続可能な開発目標でありますSDGsの理念に沿った環境負荷削減を進める上で非常に重要なテーマと位置づけ、施策を進めていくことを理解しました。

特に、市清掃センターにおいてのごみ処理量は減少傾向にあること。さらに、平成24年8月から開始いたしました23分別無料回収を町会の協力を得ながら制度が定着していることにより、ごみの減量化再資源化の推進に寄与していることが分かりました。

また、その他の要因の一つである生ごみ処理容器購入者への補助金の交付も上げられました。

そこで、(1)、(2)として、生ごみを再利用、堆肥への活用などのための家庭用生ごみ処理容器の購入者への本市の補助制度について本年8月までの補助の状況についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○高木道安市民生活部長 ごみ発生の排出抑制についてのご質問にお答えいたします。

生ごみ処理容器購入者への補助金交付件数でございますが、直近3年間の交付件数は、令和元年度が生ごみ処理機27件、電気式減量化機器7件の合計34件、令和2年度が生ごみ処理機43件、電気式減量化機器10件の合計53件、令和3年度が生ごみ処理機40件、電気式減量化機器14件で、合計54件となっております。

また、本年度につきましては、8月までに生ごみ処理容器8件、電気式減量化機器5件で、合計13件の交付状況となっております。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） 分かりました。家庭用生ごみ処理容器の拡充を今後ともよろしく願います。

また、本市は資源を大切に作る持続可能な循環型社会を形成するために、低炭素化及び自然との共生に向けた温室ガス、排出抑制に関する取組と並んで3 R活動に、ごみになるものは買わない、断る、リユースを加えた4 R活動を進めていること、さらにゼロカーボンシティ宣言に4 R活動の徹底を掲げ、啓発を図っていくこと。こちらについては、今後もしっかり進めていただくことを要望します。

一方、循環型社会形成の推進についての要となる清掃センターの状況については、長寿命化計画に従って、環境にも配慮した施設の維持管理をしていることが理解できました。

さらに、清掃センターの延命化工事を実施したことにより、CO₂削減や、消費電力が削減された成果について伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○高木道安市民生活部長 延命化工事によりCO₂削減や消費電力が削減された成果についての2回目のご質問にお答えいたします。

延命化工事完了後の令和3年2月に、環境省の廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアルに基づきましてCO₂削減率確認試験を実施したところでございます。

比較するデータは延命化工事前の平成30年2月との比較でございますが、CO₂削減率につきましては20.3%の削減となり、また、1日当たりの消費電力量についても14.3%削減されたところでございます。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） 分かりました。今後とも清掃センターの適切な保守点検、維持管理をお願いいたします。

次に、廃校施設の利活用についてでございます。

市の貴重な財産である廃校施設等をできるだけ早く効果的に利活用できるように努めてまいりたいという市の姿勢は、公共施設の利活用の上で大変重要な視点であると考えます。

また、利活用決定の視点につきましては常陸太田市廃校施設等利活用方針に基づくこと、地域の実情やニーズ、施設の特性や立地条件等を踏まえながら検討することが改めて理解できました。

廃校施設の利活用については、第一義的には公共施設等としての利活用の検討を行うこととし、公共的利活用が困難である場合には有償による民間事業者への土壌等の処分をすること、その検討に際しましては、当該施設の現況や対応年数、置かれている環境、所在地における法的制限等を踏まえめるとともに、費用対効果につきましても十分勘案して、地域の抱える課題解決や地域の方々の安心安全に寄与するかなどについても、検討するとのことですが、地域の抱える課題解決や、地域の方々の安心安全に寄与するかなどについては、地域へのアンケート調査の上、地域の代表者との対面での実態把握のための協議により、より地域の声を生かした実態把握を要望いたします。

一方、廃校施設の利活用についての情報媒介の活用については、市ホームページはもとより文

部科学省ホームページのみんなの廃校プロジェクトへも掲載し、情報発信していることが分かりました。

そこで、情報発信の結果、廃校へのこれまでの問合せ状況についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 廃校利活用のための廃校施設への問い合わせ状況についてお答えいたします。

現在、旧賀美小学校、旧小里小学校について掲載しているところでございますけども、電話での問い合わせ、さらには現地見学等の状況につきまして、過去3年間では、県内外の企業及びNPO団体等から合計18社から問合せがございました。そのうち、5者につきましては現地見学をいただいております。

現在、継続協議となっている事例はございませんが、引き続き雇用の創出、地域の活性化につながるよう努めてまいりたいと思います。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） できるだけ早く利活用が決定できるように、ぜひ今後とも情報発信の効果的な方法の研究をお願いいたします。

廃校施設の利活用についての今回の質問では、教育委員会、政策推進室、商工観光部に答弁をいただきましたが、今回は本市としてはじめて4施設同時に利活用を進めていくことになります。そういうことを考えて、各担当部署が十分連携をとり、そして地域の住民の意見に丁寧に耳を傾けながら、有効な利活用の方策をできるだけ早く決定されるよう要望いたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。